## 地域密着型金融推進計画の進捗状況 平成17年4月~平成19年3月

水戸信用金庫

## 、大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	17年4月~19年	3月の進捗状況	19年3月までの進捗状況に対する
八块口		18年10月~19年3月の進捗状況	分析・評価及び今後の課題
事業再生·中小企 業金融の円滑化	・担当者のスキルアップ等については、計画に対して概ね順調に推移しています。 ・また、モニタリング強化のための月次決算交流についても17年度の取扱開始以来、契約先も順調に推移しています。(累計444 先) ・一方、企業再生における外部機関との連携については18年度新たに着手した先があり、ビジネスマッチングの実績も2件出てきています。 ・また、新しい再生手法の活用については、DDSが1件成立しました。	・総合融資支援システムの開発が最終段階に入り、4月からは操作研修を行う予定です。本システムにより審査能力の平準化を目指します。 ・月次交流は18年10月~19年3月で81件の契約がありました。また、DDSが1件成立しました。	・今後は新しい手法に関する研究を進めるとともに、該当企業の発掘に更に力を入れてまいります。 ・また、月次決算交流についても引き続き推進してまいります。
経営力の強化	・リスク管理については、現在リスク毎のリスク管理委員会を設置し計量化に取り組んでいます。 ・また、収益管理については、企業格付制度を改定するとともに、信用リスクデータベースを構築中です。 ・コンプライアンス態勢の強化については、概ね計画通りに推移しています。 ・また、信金中金の活用についても、顧客の預かり資産は順調に増加しています。	・バーゼル への対応が完了しました。	・リスク計量化については、今後も継続的に取り組むこととし、統合VaRの算出を目指してまいります。 ・また、信用リスクデータベースについては現在データ蓄積中であり、今後より精度を高めていく必要があります。 ・信金中金の活用についても、金庫の資金運用とともに顧客の預かり資産についても成果が出始めていますが、今後さらに力を入れてまいります。
地域の利用者の 利便性向上	・地域貢献に関する情報開示は、CSRに関する取組状況を追加する等、積極的かつ適正に行っています。 ・大工町再開発事業についても、実施スケジュールに沿って事業を行っています。	・半期開示1回、四半期開示を1回実施しました。 ・大工町再開発事業については認可申請及び県知事の認可を得、解体工事に着手しました。	・半期開示については、計数情報にとどまらず各種取組についても開示していますが、 さらに開示内容を充実させてまいります。 ・大工町再開発の着工は19年度の予定です。

## . アクションプログラムに基づ〈個別の取組みの進捗状況

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
		共体的な収組の	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
1.事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1)創業・新事業支援機能等の強化 業種別担当者の配署等融		、窓口宴舎能力の向上のため副	、新任融资公度 切当を対象	・ 労業庁とセルング(1回)を宝施
業種別担当者の配置等融資審査体制の強化	・業種別審査基準の追加及び充実を図る。 ・目利き研修、ヒアリング等の継続実施により融資担当者の能力向上を目指す。 ・融資稟議支援システムを導入し総合的審査体制の構築を図る。	資審査基準書を中心とした融資の主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主	に、規程・審査・管理等全般に わたり実施しました。 ・ 融資役席に対し、目利き研修 及び営業店ヒアリングを実施し ました。	<ul> <li>・営業店とヤリング(1回)を実施しました。</li> <li>・融資支援システムの端末研修の実施内容を検討しました。</li> </ul>
中小企業の技術開発や新事業の展開を支援するため、中小企業が有する知的財産権・技術の評価や優良案件の発掘等に関し、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携を図る。特に、経済産業省の「産業クラスター計画」を支援するため、「産業クラスターサポート金融会議」に参加する。	・広域の「産業クラスターサポート金融会議」には参加しないが、地域の産学官ネットワークの活用と連携強化を図る。	し、融資審査の強化・充実を図る。 ・ 茨城県商工労働部商工政策課との連携を図るとともに、茨城県に「産業クラスターサポート金融会議」が設立されれば参加する。	・茨城県中小企業経営革新支援 協議会に継続的に参加し、情 報収集に努めています。	・下期においては関連するセミ ナー等への参加はありません でした。

2

	布垒话口	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
アクションフログフムのま	安朗 以 日	#X約1./フェ	具体的な収組の	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
地域におけるベン業を育成するため、企業向け業務につい策投資銀行、中小公庫、商工組合中央会情報共有、協調投高強化を図る。	ベンチャー ハて日本政 企業金融公 金庫等との 独資等連携	・茨城県及び茨城県信用保証協会の活用を図るとともに、必要に応じて中小企業金融公庫との連携を図る。	・中小企業金融公庫との情報交換を行う。	<ul><li>・中小企業金融公庫との連携を密にし、情報交換を継続しています。</li><li>・「いばらきベンチャーマーケット」に参加しています。</li></ul>	・中小企業金融公庫との情報交換を行いました。 ・「いばらきベンチャーマーケット」発表会(11月、2月)及び「ものづくり」地域フォーラム(11月)に参加しました。
(2)取引先企業に対する					
1. 中小企業に対すルティング機能及びの機能強化	·情報提供 	・中小企業の支援·再生の為の コンサルティング機能及び情報 提供機能を一層強化する。	の財務交流を促進する。 ・再生支援協議会中小企業振興 公社との連携を強化する。 ・みと地域総合研究所等外部機 関(コンサル会社)の活用を進 める。 ・ビジネスマッチング情報の提 供。	・みと地域総合研究所がコンサルタント会社(PWC)と業務提携し、企業再生のアドバイスを受けています。 ・みと地域総合研究所及び再生支援協議会とも情報交換を行い、再建に着手しています。	・再建支援3件に着手しました。
1. 中小企業支援ス 上を目的とした取組		・企業支援(企業再生)に関する 外部研修に積極的に参加し、 幅広い再生手法の/ウハウを 取得する。	・企業支援担当者全員が年間2 回程度外部研修に参加する。	・17年7月26日に関東信用金庫協会主催の「DDS勉強会」に3名参加しました。 ・18年9月30日に全国倒産処理弁護士ネットワーク関東地区第7回研修会に1名参加しました。	・10月6日に全国信用金庫協会 主催の「企業再生支援実践講 座」に1名参加しました。
2. キャッシュフロ・ リング強化による不 新規発生防止	良債権の	<ul><li>・キャッシュフローのモニタリング 強化により不良債権の新規発 生を防止する。</li><li>・財務交流サービスを開始し、年 次月次管理を強化し、破綻予 防に努める。</li></ul>	の顧客管理を強化し不良債権 の新規発生を防止する。 ・業況悪化の兆しがある場合、 速やかにキャッシュフローに応 じた再生計画に着手する。	・財務交流契約先444先(うち解約67先) ・資金繰り表完備先26先	·財務交流契約先18先(累計68 先)
2. 要注意先債権等権化に向けた各種的強化		・支援先の課題を洗出し、その 課題を解消すべく抜本的な改善策を策定する。 ・改善策を推進する為の支援を 強化する。	・ 抜本的改善策の策定(キャッシュフローの改善赤字経営体質の改善)。 ・ 負債圧縮支援(不動産の流動化)。 ・ 経営効率(生産能力経費節減収益キャッシュフロー)アップの為の設備資金の支援。 ・ ビジネスマッチングにより販路支援(建設関連)を行う。	・支援先数社において抜本的改善(業態転換、債権の集中化による負債総額の圧縮、合併等)を進めています。	・再建計画に対する実績値が悪 〈ランクダウンした先2先 ・再建を断念し整理方針に転換 した先3先

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
			17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
3.健全債権化等の強化に関す る実績の公表等	・要注意先債権等の健全債権化 等の強化に関する実績を公表 し、公表内容を拡充する。	・決算終了時、ディスクロージャー誌・経営情報誌等に、再生 支援実績を公表する。成功事 例の公表媒体については別途 検討する。	・該当ありません。	・該当ありません。
(3)事業再生に向けた積極的取組				
1. 事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生・私的整理ガイドラインの積極的活用)	・案件があれば、再生の可否を 厳正に判断し取組みを検討す る。	・ 案件あれば、左記の点を充分 検討の上、積極的に対応す る。	<ul><li>・ 私的整理のガイドラインに則り 2先着手し、一部完了しました。</li><li>・ 民事再生法によるプリパッケージ型に取組むも、実現には至りませんでした。</li></ul>	・事業の分割譲渡と保有資産の 売却を実行し、残債権処理を 完了しました。 ・他行と協調して事業譲渡を実 行しました。
1. 多様な事業再生手法の一層の活用	・ファンドの導入、DES等の再生 手法を適用することがベストと 思われる先があれば、前向き に検討して行く。	・DDSの活用。	・DDS方式による事業再建計画 を策定し実施しました。 ・県の再生ファンド利用を策定す るも実施には至っていません。	・保有資産売却により他行債務 を整理し、手形貸付に対しDDS を実施しました。
1. 外部機関の事業再生機能の一層の活用	・中小企業再生支援協議会の活 用を尚一層積極的に取り組ん で行く。	・中小企業再生支援協議会との 情報交換を密に行い、活用案 件の増加を図る。	・中小企業再生支援協議会を活用する予定の先が事業計画により一時中断しましたが、18年度上期に再度再生計画を策しています。 ・協議会に申請し、他行同意の基DDSを実施しました。 ・再生支援融資を実施し、再生計画を実行中でしたが、実績が計画を下回っており計画の修正を検討中です。	・中小企業再生支援協議会に申 請UDDSを実施しました。
1. 金融実務に係る専門的人 材・/ ウハウの活用	・外部機関との連携強化を図 る。 ・外部人材の活用。	・中小企業再生支援協議会・中小企業振興公社との連携・情報交換を行う。 ・信金中金との連携を強化する。	・中小企業再生支援協議会や茨 城クリエイト(県再生ファンド)と は常に情報交換を行っており、 新規案件については事前に協 議を行っています。 ・信金中金とは、案件毎に再建 手法について指導を受けてい ます。	・外部コンサルタントとは個別案 件ごとに協議を行い、デュー ディリジェンスや改善計画の策 定等を実施しています。
1. 再生企業に対する支援融 資の拡充	・再生企業に対する支援融資に 該当する案件が発生した場合 は積極的に取組む予定。	· 案件発生時は、そのケースに 応じDIPファイナンス、エグジッ トファイナンス等の支援を行う。	・債権回収会社への売却分に対 しエグジットを実施しました。	・債権回収会社への売却分に対 しエグジットを実施しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
			17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
2.再生支援実績に関する情報 開示の拡充、再生/ウハウ共 有化の一層の推進	・ディスクロージャー誌、経営情報誌等で、再生支援実績を公表すると同時に、再生手法毎に成功事例を公表し、経営改善の参考としてもらう。	・決算終了時、ディスクロー ジャー誌・経営情報誌等に、再 生支援実績を公表する。 ・成功事例の公表媒体について は別途検討する。	・該当ありません。	・該当ありません。
(4)担保・保証に過度に依存しない	融資の推進等			
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・キャッシュフローを重視した審査基準の内容の充実を図りながらローンレビューの徹底を図ることにより、債務者の業況把握と適切な融資支援を行い、担保・保証に依存しない審査体制を構築する。	・審査基準の徹底と内容の充実 を図る。 ・企業支援先の月次管理体制を 整備する。 ・企業支援先の改善計画書を作 成する。 ・月次管理先の拡大を図る。 ・現行スコアリングモデルを積極 的に活用する。 ・財務制限条項を活用する。 ・既存の包括根保証契約の見直 しを行う。	・担保・保証に過度に依存しないよう、スコアリング商品に取組んでいます。 【商品別進捗】  事 1636件 20,609百万円イマーシュ 132件 3,269百万円 ブライム 13件 345百万円 ラテール 80件 139百万円・財務制限条項付融資である「クリニック開業支援ローン」の進捗…19件 823百万円・審査基準については研修、ヒアリング、稟議時に指導しています。 ・各種関連研修、セミナーに参加しています。	リローン」の取扱を開始しましたが、3月末の実績は77件 267百万円となっています。 ・「設備担保信用補完制度」セミナーに参加しました(12月)。 ・「動産・債権担保融資(ABL)」 推進に参加しました(2月)。
中小企業の資金調達手法 の多様化等	当金庫の取引先の企業規模では証券化のための精度の高い計算書類の作成負担が重く、今後においても早急に証券化の需要が見込まれないことから担当部における検討課題とする。	・勉強会の実施。	・中小企業金融公庫との情報交 換を継続的に行っています。	・中小企業金融公庫より「中小企業CLO証券化支援業務」を中心に説明を受けました。(10月、2月)
(5)顧客への説明態勢の整備、相				
顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	・検査室内部監査時、事務部臨 店指導による説明態勢を確立 する。	・営業店臨店による指導。 ・層別会議(融資役席会議)での 研修実施。	・事務部による融資役席への臨 店指導は17年度~18年度にお いて延べ158店舗実施し、融資 説明についての徹底を図って います。 ・融資役席者及び次席者を対象 にした研修においても、実施徹 底を図るよう指導しました。	・平成18年9月の融資事務取扱 要領改訂に際して、顧客への 説明の項目を設定し10月から 実施しました。 ・臨店指導は18年10月以降49店 舗を実施し、顧客への説明に ついて実施徹底を指導しまし た。

-7 F	シェンプログミノの亜純カロ	#∏#□ <del>*</del>	目体的大型组织	進捗	状況
)**/	<sup>7</sup> ションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
	営業店における実効性の確 保	・年1回の内部監査時に重要事項説明確認書の信用金庫取引約定書及び稟議書への添付状況と説明交付確認記録簿(個別用)の稟議書ファイルの添付状況監査を実施する。	・ 内部監査を実施し不備事項に ついては、その都度指導し態 勢不十分な店舗については再 発防止の為の具体的な改善策 を求める。	・ 17年7月1日に内部監査基準書 を改訂し、重要事項説明義務 の実施状況を検証する項目 (重要事項説明確認書の信用 金庫取引約定書及び稟議書へ の添付状況と説明交付確認記 録簿(個別用)の稟議書ファイ ルの添付状況)を新たに加えま した。	・27店舗の内部監査を実施いたしました。
				・内部監査において、重要事項 説明義務の実施状況の監査す ることを営業店に周知徹底す るため、説明会を17年7月5日 実施いたしました。	
				・17年度は82店舗の内部監査を 終了いたしました。18年度は52 店舗の内部監査を終了いたし ました。	
				・内部監査における重要事項説 明義務実施状況の不備内容に ついて、基準書の説明会及び 支店長会議において説明をい たしました。	
				・5店舗のプロセスチェックを実 施いたしました(17年4月~19 年3月)。	
	苦情等実例の分析・還元	・営業店で発生した相談や苦情 等については、すべて発生から対応結果までを相談室に報告させ、窓口の一本化を図る。 ・本部においては、相談室と関連部署の連携を図り、相談や 苦情について、その発生原因 を追求・分析し、その改善対応 策を講じる。	・「苦情・トラブル処理規程」に報 告義務を規定化するほか、相 談室、事務部により臨店指導 を行い、本部への報告漏れ苦情 の点検を実施する。また、苦情 処理記録カードを改定し、苦情 の発生原因や今後の改善対応 策に活かす体制を整備す る。また、苦情発生から改善対 応策までの事例を積極的に 業店に還元し、苦情を業務に 活かす体制を整備する。	成17年9月1日に改定し、苦情 発生の分析、再発防止に向け たフォローアップ体制を整備す るために苦情の窓口を相談室 に一本化しました。	・「苦情改善委員会」において、 平成18年度上期に発生した苦 情・相談59事例について各関 連部署による発生原因分析を 基に再発防止策を検討しまし た。 ・ 平成19年2月より相談室を苦情 改善委員会メンバーに追加し ました。

アクションプログラ	こんの亜軸頂口	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
アクションプログ、	ノムの安朗以口	以紀刀如	具体的な収組の	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(6)人材の育成					
	を目的とした研修 営支援能力向上 多)の実施	<ul> <li>外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。</li> <li>本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。</li> <li>金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。</li> <li>融資担当者を対象に「目利き</li> </ul>	<ul> <li>外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。</li> <li>本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。</li> <li>金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。</li> <li>融資担当者を対象に「目利き</li> </ul>	・審査目利き研修を継続的に実施しています。 ・「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関するフォローアップ勉強会に本部スタッフが参加しました。 ・融資体験審査研修を継続的に	・融資体験審査研修を実施予定 (11月)でしたが、実施しません でした。
		│ 研修」、「ケーススタディ研修」 │ を実施する。	研修」、「ケーススタディ研修」 を実施する。	実施しています。(毎年11月2 回)	
<b></b> 2. 経営力の強化				H/	<u> </u>
(1)リスク管理態	勢の充実				
		・自己資本比率の算出方法の精 緻化、リスク管理の高度化、情 報開示の拡充に係る適切な体 制整備に積極的に取り組む。	・主に、信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクの3つのカテゴリーに分類し、それぞれ計量化を検討するとともに統合リスク管理が行える態勢を整備する。その後自己資本比率の算出方法の精緻化に取り組む。	・平成17年度上期には「統合リスク管理委員会」を発足させ、 ま一般ででは、 ・統合リスク管理委員会」を発足した。 ・統合リスク管理委員会して、 ・統合リスク管理委員会」「「信用リスク管理委員会」「「信用リスク管理委員会」「「する」」「する」「する」である。 関連リスク管理委員管理委員である。 大学のでは、標準的です。 ・平成17年度下期に、標準的では、 検討中です。 ・平成17年度下期に、標準的では、 を対していました。 ・平成17年度である。 ・平成17年度である。 ・平成17年度である。 ・平成17年度である。 ・平成17年度である。 ・平成17年度である。 ・平成17年度である。 ・本のは、一では、一でのは、一でのは、 対応を完了しました。	
信用リスク 蓄積・整備・ 用(審査業務 貸出金利の	勢の整備と収益力 データベースの 充実及びその活 路の高度化、適正 設定、ポートフォリ 等)に向け積極的 すう。	・信用リスク管理に必要となる情報の選定とデータベース化の 促進、債務者毎の推定ディフォ	・企業格付制度を見直し、より客観的な制度へ改定する。 ・個社別毎に推定ディフォルト率を算定し、信用コストに応じた信用リスクプレミアムに基づく貸出金利ガイドラインの設定に努める。 ・モデルは当金庫データに基づき作成するため、全国レベルや茨城県レベルとの比較が出来るように検討する。	基づき格付けを実施し、データ 蓄積を継続しています。 ・信用リスク計量化のためのPD 値算出モデルの検討を継続しています。 ・融資支援システム導入計画の一環として、格付制度システム	

マカミ	ションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
		中人が圧ノリ亚(	共体的な収組の	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(3)	ガバナンスの強化				
	半期開示の内容の充実	・ 半期開示を継続するとともに開 示項目の充実を検討する。	示を継続実施するとともに開示 項目の見直し、追加を図る。	・平成17年上期終了時に当期純利益ベースでの半期開示を実施しました。開示項目としては本業としての預金、融資がいかに地域と密着しているかという点を強調するとともに、金融サービス以外の分野における地域貢献活動の状況についても積極的に開示しています。	開示を行うとともに開示項目の 検討は引き続き行っています。
	総代会に一般会員等の意見を反映させる仕組みの構築	・一般会員等からの意見を聴取できる機会を設け、総代会へ意見等を報告する態勢を構築する。	・業務報告会、(金庫全体・営業 店別)により、一般会員や顧客 から、直接意見を聞く場を数多 〈作り、主な意見等を通常総代 会の報告議案として上程する。	・業務報告会(金庫全体) 17年5月に3回(エリア別)開催 しました。(参加人員657名) 18年5月に3回(エリア別)開催 しました。(参加人員613名) ・業務報告会(営業店別) 17年5月~11月に82ヵ店が開催しました。(参加人員2,427名) 18年7月~19年2月に79ヵ店が開催しました。(参加人員2,245名) ・お客様との懇談会(金庫全体) 18年11月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員697名)	<ul> <li>・お客様との懇談会(金庫全体) 11月に3回(エリア別)開催しま した。(参加人員697名)</li> <li>・業務報告会(営業店別) 10月~2月に2ヵ店が開催しま した。(参加人員50名)</li> </ul>
(4)	法令等遵守(コンプライアンス)	態勢の強化			
		・ 営業店に対する法令等遵守状 況の点検を強化する。 ・ 適切な顧客情報の管理・取扱 を確保する。	・ 平成16年4月に導入した営業 店職能別の「事故防止チェック リスト」の定着を図り、不祥事 件等の発生の未然防止に努め る。 ・ 不祥事件の未然防止の観点から、連続休暇期間中の店内監 査の実施を徹底するため、連 続休暇の取得率を90%以上と する。併せて、パート職員に対 しても店内監査を実施すること とする。 ・ 個人情報漏洩対策の実施と検 証を継続し、漏洩事故等の発 生防止に努める。	・事故防止チェックシート手引書を作成しました。 ・事故防止チェックシートを改定しました。 ・内部監査により事故防止チェックリストの実施状況を点検し、定着を図りました。 ・パート職員に対する店内監査実施を開始しました。 ・17年度の連続休暇取得率は94.2%(前年度79.2%)、連続休暇中における店内監査実施率は97.6%(前年度96.2%)と改善しました。	・ 18年度下期においては、27店舗の内部監査を実施し、事故防止チェックリストの実施状況について検証したところ、チェックが未実施として指摘された店舗はありませんでした。 ・ 18年9月末での連続休暇取得率は69.2%、店内監査実施率は99.9%であったが、19年3月末では連続休暇取得率93.6%、店内監査実施率99.9%となりました。 ・ 個人情報漏洩対策としての実施策は特にありません。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
アプララブログブムの安朗項目	中文が且ノリ亚	共体的な政治の	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
			・18年度の連続休暇取得率は 93.6%(前年度94.2%)、店内監査 実施率は99.9%(前年度97.6%) と、前年並みの実績となりまた。 ・個人情報に関する還元資料の整理に存を原則として、紅色ではではではではではではではできる方でではできるではでいる。 ・個人情報に関するでででではではできるではできる方でではできる方でででででででではできる方でではできるではできる	
<ul><li>(5)ITの戦略的活用</li><li>1.ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用</li></ul>	し、顧客の基本情報整備と併せて顧客データベースを拡充する。 ・ 企業経営のコンサルティング機能強化のために、パソコン通信による月次決算分析「財務交流サービス」を展開する。	・CRMS21への情報入力マニュ アルを整備して、データベース の拡充を図る。 ・財務交流サービスを通して、企 業の事業計画支援、月次決算 サービスを実施する。	・CRMS21情報入力マニュアルを整備して営業店へ配信し、また各種会議・研修等での教育を通じて、顧客データベースの拡充を促しました。 ・財務交流サービスについては19年3月末では444社と正式契約いたしました。	
(6)協同組織中央機関の機能強化				
信金中央金庫が当金庫の余 裕資金を運用して収益を還元 する機能等の一層の活用につ いて	・ 当金庫の資金運用ニーズに合 致する商品の選定・購入先として、信金中央金庫及びその子 会社を利用することとする等一 層の活用に向けて取り組む。	・特別定期預金への預入を実施 し、流動性余剰資金を全面的 に普通預金に預入する。 ・信金中央金庫の子会社等を通 じて、当金庫のニーズに合致し た商品・サービスを購入する。 ・投信窓販を一層推進する事に より、役務収益の拡大を図る。	・信金中央金庫が募集する特別 定期預金を限度額まで預入し ました。17年5月に83億円、17 年12月に86億円(半年期日物) ・信金中央金庫の預金残高は、 平成19年度3月末残高を対平 成17年3月末比で860億円増加 させました。	は、該当期間中の募集が無かったため預入はありません。 ・18年度下期も引き続き流動性 資金を信金中央金庫普通預金に集中預入(平成19年3月末残

-7/	コン・・・プログニノの亜純項ロ	#17/□ <del>*</del>	日休的大职妇工	進捗	状況
)//	フションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
				・ 平成17年度には、しんきん信託銀行と10億円の金銭信託を契約し、その運用委託先として投資顧問会社しんきんアセットマネジメントと契約し、その後の契約を年度毎に更新しています。 ・ 投信窓販残高は、平成19年3月末代高を対平成17年3月末比で43億円増加させました。 ・ 投信窓販取扱商品を7種類増加させました。	昇したため期間1~2週間ものに継続して預入しました(平成19年3月末残高1,883億円)。・投信窓販残高(販売額・換金額)を7億円弱増加させました。
	域の利用者の利便性向上				
(1	) 地域貢献等に関する情報開示				
	地域貢献に関する情報開示	供の充実を図るため、地域貢献に関する情報開示を、個性的、かつ、より分かりやす〈行う。	・平成17年度の運営方針の中に CSR経営を掲げ、企業として の当金庫の社会的責任を明確 にした経営に取り組むとともに その取組み内容について積極 的に情報開示を行う。 ・開示に当たっては現状の取組 みを継続するとともに開示媒 体、開示項目等について更に 検討を加える。	・ディスクロージャー誌上において、平成16年度報告から当金庫におけるCSRの取組状況及び個人情報保護に関する取組状況を4ページ追加しました。・・半期開示において、CSRの取組状況について開示しました。・・平成18年度もディスクロージャー誌及び半期開示において、17年度及び18年度上期におけるCSRの取組みについて開示しました。	・半期開示において、CSRの取 組状況について開示しました。
(3	3)地域の利用者の満足度を重視				
		・利用者が金庫に期待する商品・サービスを効果的・効率的に提供することにより顧客価値(Customer Value)を向上し、結果として顧客の生涯価値(LTV)を増大させる営業体制を構築する。	・顧客価値(Customer Value)向上をテーマとした外部講師によるコンサルティングを受け、顧客セグメント・顧客接点チャ活動のプロセス管理等の業務運営課題に取り組む。・「利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について、地域特性を踏まえた利用者満足度アンケート調査をといる。	・17年9月に全店の支店長に対し「CVM・CRM経営の実践」研修を施し、顧客視点に立った経営・顧客セグメント・顧客接点・新事のプロセス管理等、業活動のプロセス管理等、業務運営課題へ取組みについて研修を行いました。 ・また、18年3月に実施した利用者満足度アンケートの結果を当金庫の経営方針に反映させるため、業務改善課題を整理しました。これらを基に業務改善を進めております。	・業務改善課題を整理したもの を基に業務改善を進めており ます。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗	状況
		英体のな状態が	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(4)地域再生推進のための各種施				
	・地域全体の活性化を計画的に 実施する「まちづくり」の視点を 踏まえ、地域におけるPFIへの 取組み支援やまち再生施策に 係る支援等の地域再生推進に 向けた各種施策との連携等、 地域活性化に向けた地域と一 体となった取組みを推進する。	・当金庫の旧本店跡地である大工町1丁目地区の再開発事業 に地権者の一人として積極的 に取り組む。	・実施設計完了。 ・権利変換計画を取りまとめ認 可申請を行い、県知事認可を 得ました。19年2月に解体工事 入札を行い、3月から解体工事 に着手しました。	・権利変換計画を取りまとめ認可申請を行い、県知事認可を得ました。19年2月に解体工事入札を行い、3月から解体工事に着手しました。